

土浦市公告第131号

一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年5月14日

土浦市長 安藤 真理子

1 入札対象業務	
委託番号	都整市街委第1号
委託件名	開発候補地基本構想作成等業務委託
委託場所	土浦市中都町四丁目地内外
委託概要	(1) 調査設計 土地利用基本構想の作成 N=一式 地権者説明会開催支援 N=3回 用地調査 N=一式 地区計画等調査 N=一式 (2) 測量 権利調査（公図等転写） A=20ha
委託期間	令和9年3月20日まで
予定価格	22,820,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）
最低制限価格	ア 「くじ」により開札時に決定 イ 本業務委託の最低制限基本価格は「(6) その他（(1) 測量業務及び(3) 土木関係建設コンサルタント業務）」として算出する。 (土浦市ホームページ内「競争入札における最低制限価格の設定について」参照)

2 競争参加資格	
この業務の競争参加資格は、開札後に行う審査の時点において次の要件を全て備えている者とする。	
(1) 入札参加資格	ア 令和7・8年度の土浦市における測量及び土木関係建設コンサルタントに係る競争入札参加資格の認定を受けていること。 イ 測量法に規定する測量士が所属し、測量業者の登録を有すること。 ウ 国または地方公共団体等の公共機関が発注した地域未来投資促進法の活用を念頭にした産業系土地利用検討業務の契約実績を有すること。 エ 建設コンサルタント（都市計画及び地方計画部門）について、国の登録を行っていること。
(2) 営業所の所在地	茨城県内に本店、支店、営業所等のいずれかを有すること。法人以外の場合は、代表者が茨城県内に住民登録を有すること。
(3) 同時落札制限	該当なし
(4) 技術者の配置	管理技術者として技術士（建設部門「都市及び地方計画」又は総合技術監理部門「建設—都市及び地方計画」）又はRCCM（都市計画及び地方計画）の資格、かつ、地域未来投資促進法の活用を念頭にした産業系土地利用検討業務の経験を有する者を配置できること。ただし、直接的な雇用関係にある者とする。
(5) 共通事項	入札公告共通編による（1参照）

3 設計図書等の閲覧	
閲覧期間・方法	入札公告共通編による（2参照）

4 質疑及び回答	
(1) 質疑受付期間	公告日から令和8年5月21日（木）午後5時まで
(2) 回答方法	令和8年5月25日（月）に土浦市ホームページに掲載する。
(3) 共通事項	入札公告共通編による（3参照）

5 入札方法等	
(1) 入札方法	電子入札システムによる入札

(2) 参加資格確認申請 受付期間	ア 受付開始 令和8年5月15日(金) 午前9時 イ 受付締切 令和8年5月25日(月) 午後5時 ※ 土日祝日を除く。
(3) 入札書の受付期間	ア 受付開始 令和8年5月26日(火) 午前9時 イ 受付終了 令和8年6月2日(火) 午後5時 ※ 土日祝日を除く。
(4) 共通事項	入札公告共通編による(5参照)

6 入札(開札)	
入札(開札)日時	令和8年6月4日(木) 9:50
入札(開札)場所	土浦市役所 農業委員会室

7 落札候補者の決定	
入札公告共通編による(9参照)	

8 落札者の決定	
(1) 競争参加資格を証明する書類の提出	ア 個別公告に定める提出書類 ① 測量法第55条の5に規定する測量業者の登録を証明する書類の写し ② 測量法第49条に規定する測量士の登録を証明する書類の写し ③ 測量士を雇用していることを証明する書類 ④ 管理技術者(及び照査技術者)配置予定届 ⑤ 管理技術者が、技術士(建設部門「都市及び地方計画」又は総合技術監理部門「建設-都市及び地方計画」)又はRCCM(都市計画及び地方計画)の資格を有する者であることを証明する書類(資格者証の写し等) ⑥ 管理技術者を雇用していることを証明する書類 ⑦ 条件に該当する実績を確認できる書類(実績報告書等)
	イ 提出方法等 入札公告共通編による(10参照) FAX:029-826-3404 Mail:keiyaku@city.tsuchiura.lg.jp
(2) 落札者の決定方法	入札公告共通編による(11参照)

9 入札保証金及び契約保証金	
入札公告共通編による(12参照)	

10 支払条件	
(1) 前金払	なし
(2) 部分払	なし

11 その他	
(1) 入札に参加するために必要な資格等については、本入札公告に定めるもののほか、入札公告共通編によるものとする。入札公告共通編については、下記のアドレスに公告する。 URL https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shigoto-sangyo/nyusatsu-keiyaku/ippankyosonyusatsukoukoku/page008517.html	
(2) 契約にあたっては、契約書の作成を要する。	
以上	